

京都自動車
健康保険組合

健・保・通・信

2012年 秋号 No.155

- 平成23年度決算のお知らせ
- 医療費の節減に、ご協力をお願いします
- 事業主の皆様へ



ホームページ <http://www17.ocn.ne.jp/~carkenpo/new.html>

平成23年度

収入支出決算について

去る7月24日(火)京都自動車会館にて第125回組合会が開催され、平成23年度収入支出決算が下表のとおり承認されましたのでお知らせします。

●収入面では、平均標準報酬月額
は、対前年度より1,226円(0.3
8%)増加の321,768円となりま
した。

賞与につきましては、前年度より1
億8,188万円(3.49%)の減少と
なりました。

したがって、保険料の収入総額は24
億0,775万円の前年度より20,8
35万円(9.47%増)の増加となり
ました。

国からの交付金・補助金等を含む収
入総額では27億1,654万円(前年
度比1.13%減)となりました。

●支出面は、「保険給付費(医療費
含)」は、対前年度より318万円(0.

25%)の減少となり、12億7,001
万円となりました。

「支援金等」は対前年度より8,72
4万円(5.40%)の減少となり、支援
金等の総額では11億2,951万円
となりました。

よって、支出総額は25億7,710万
円(前年度比3.91%)の減少となり
ました。

以上の事項等より平成23年度の決
算状況については、単年度保険料収入
では賄えないため、5,300万円を別
途積立金から取り崩し、国からの支援
金等負担助成金1億1,902万円と
併せて対応し、1億3,943万円の決
算残金を残す結果となりました。

●適用状況(年間平均)

被保険者数	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
男子	5,062人	4,977人	4,910人	4,878人	4,778人
女子	684人	682人	670人	667人	663人
合計	5,746人	5,659人	5,580人	5,545人	5,441人

標準報酬月額	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
男子	341,844円	341,046円	332,372円	332,452円	333,961円
女子	235,161円	236,344円	232,246円	233,403円	233,853円
合計	329,146円	328,421円	320,357円	320,542円	321,768円





平成23年度 収入支出決算

健康保険分

経常収入合計額……24億1,455万5千円
 経常支出合計額……25億4,678万3千円
 差引高 ▲ 1億3,222万8千円

(被保険者一人当たり)
 経常収入合計額……443,771円
 経常支出合計額……468,074円
 差引額 ▲ 24,303円

科 目		決算額	被保険者一人当たり額
収入	健康保険収入	2,407,750千円	442,520円
	調整保険料収入	30,357	5,579
	繰越金	63,655	11,699
	繰入金		
	退職積立金繰入	0	0
	別途積立金繰入	53,000	9,741
	国庫負担金収入	3,638	669
	国庫補助金収入 (一部経常収入外)	120,576	22,161
	財政調整事業交付金	34,910	6,416
	雑収入	2,656	488
	合 計	2,716,542	499,273
	経常収入合計	2,414,555	443,771

科 目		決算額	被保険者一人当たり額	
支出	事務費	61,715千円	11,343円	
	保険給付費	1,271,603	233,708	
	納付金	前期高齢者納付金	532,645	97,895
		後期高齢者支援金	498,945	91,701
		退職者給付拠出金	97,900	17,993
		老人保健拠出金	25	5
		小 計	1,129,515	207,593
	保健事業費	73,383	13,487	
	還付金	保険料還付金	555	102
		調整保険料還付金	7	1
	財政調整事業拠出金	30,319	5,572	
	連合会費	1,088	200	
積立金	7,000	1,287		
その他	1,924	354		
合 計	2,577,109	473,646		
経常支出合計	2,546,783	468,074		
経常収支差引額	▲132,228	▲24,303		

※(経常外収入科目) 調整保険料収入、繰越金、別途積立金繰入、支援金等負担助成金等、財政調整事業交付金
 (経常外支出科目) 調整保険料還付金、財政調整事業拠出金
 (一人当たりの金額は合わない場合があります)

介護保険分

収入合計額……1億9,282万円
 支出合計額……1億8,601万5千円
 差引高 680万5千円

(被保険者一人当たり)
 収入合計額……77,190円
 支出合計額……74,466円
 差引額 2,724円

科 目		決算額	介護保険第2号被保険者たる被保険者等一人当たり額
収入	介護保険収入	192,820千円	77,190円
	繰越金	0	0
	繰入金	0	0
	雑収入	0	0
	合 計	192,820	77,190

科 目		決算額	介護保険第2号被保険者たる被保険者等一人当たり額
支出	介護納付金	185,939千円	74,435円
	介護保険料還付金	76	30
	積立金	0	0
	合 計	186,015	74,466
	収支差引額	6,805	2,724

決算の基礎数値(年間平均)

被保険者数 / 5,441人

平均標準報酬月額 / 321,768円

平均年齢 / 39.35歳

被扶養者数 / 6,347人 (扶養率 1.19)

健康保険料率 / 1,000分の94.0

(事業主 / 1,000分の49.0 被保険者 / 1,000分の45.0)

介護保険第2号被保険者数 / 3,530人

介護保険第2号被保険者たる被保険者数 / 2,363人

特定被保険者数 / 135人

平均標準報酬月額 / 373,697円

介護保険料率 / 1,000分の14.00

(事業主 / 1,000分の7.0 被保険者 / 1,000分の7.0)

高齢者医療制度による納付金

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
前期高齢者金 納付金	—— 千円	424,331千円	549,931千円	675,403千円	532,645千円
後期高齢者金 支援助金	——	466,543	518,468	468,511	498,945
病床転換 支援助金	——	303	422	0	0
退職者給付金 拠出金	389,973	158,802	85,841	72,823	97,900
老人保健 拠出金	331,905	72,141	29	26	25
合計	721,878	1,122,120	1,154,691	1,216,763	1,129,515

財産状況について

●一般勘定

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
準備金	前年度末残高	624,588千円	624,588千円	624,588千円	624,882千円	626,782千円
	本年度増減額	0	0	294	1,900	33,073
	当年度末残高	624,588	624,588	624,882	626,782	659,855
準備金保有率		111%	122%	117%	112%	114%

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
別途積立金	前年度末残高	348,813千円	686,341千円	616,340千円	405,257千円	175,255千円
	本年度増減額	337,528	▲70,001	▲211,083	▲230,002	▲53,000
	当年度末残高	686,341	616,340	405,257	175,255	122,255

●介護勘定

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護準備金	前年度末残高	16,231千円	39,000千円	70,458千円	58,895千円	80,154千円
	本年度増減額	22,769	31,458	▲11,563	21,259	1,859
	当年度末残高	39,000	70,458	58,895	80,154	82,013
準備金保有率		287%	576%	516%	670%	603%

平成23年度保健事業実施報告

●保健事業実施状況

	事業項目	実施時期	実施内容
特定 健康診査 事業費	受診券	随 時	申込者に受診券発行…37名
	特定健康診査	年 間	集合契約健診機関にて受診…32名
	支払基金の決済代行	年 間	支払基金への代行件数…32件
	データ等作成費用	年 間	医療機関へのXMLデータ作成料…1,943件
	共同情報事務システム利用料	6 月	健保連特定健診システム利用料
小 計			1,729,062円

	事業項目	実施時期	実施内容
特定 保健指導 事業費	利用券発行	随 時	動機付け支援…5名 積極的支援…22名 計27名
	動機付け支援	随 時	動機付け支援者数…5名
	積極的支援	年 間	積極的支援者数…22名
小 計			717,885円

	事業項目	実施時期	実施内容
保健指導 宣伝費	京都自動車健保通信	4、10月	年2回 ホームページに掲載
	新入社員向冊子	4 月	社会保険の知識…220部
	産婦向保健誌	毎 月	出産された方に1年間冊子を配布 赤ちゃん和妈妈…1,841部
	事務説明会	6 月	健康保険事務担当者を対象 算定基礎届の事務取扱について…29事業所、36名 社会保険の事務手続…80部
	健康保健誌	毎 月	職員専門誌…24部
	健康管理委員会	随 時	社会保険事務担当者対象
	医療費通知	3 月	コスト意識の高揚 全月分を年1回実施…4,671件
	システム構築費	5 月	パソコン等購入費
	共同保健指導宣伝費	年 間	健保連の共同事業参画
	ジェネリック医薬品推進通知	随 時	ジェネリック医薬品への切り替えを促す差額通知…623件
小 計			1,649,292円

	事業項目	実施時期	実施内容
疾病 予防費	生活習慣病予防健診	随 時	35歳以上の本人(検診車による) ①循環器検診…2,395名 ②消化器検診…1,518名 バリウム…1,219名 ペプシノゲン…299名
	巡回家族健診	随 時	35歳以上の家族(工場保健会の検診車による地域巡回検診)…320名
	人間ドック	随 時	35歳以上の方 契約機関にて実施 ①一泊ドック/被保険者…6名 被扶養者…1名 計7名 ②外来ドック/被保険者…540名 被扶養者…70名 計610名 ③外来+脳ドック/被保険者…113名 被扶養者…12名 計125名
	脳MRIドック	随 時	35歳以上の方 契約機関にて実施…4名
	郵送によるがん検診	1月～2月	35歳以上の方 自己採取法による ①大腸がん検診/被保険者…158名 被扶養者…107名 計265名 ②子宮がん検診/被保険者…26名 被扶養者…86名 計112名
	インフルエンザ予防接種補助	10月～2月	被保険者及び被扶養者 年齢制限無し 被保険者…1,085名 被扶養者…2,087名 計3,172名
	PET健診補助	随 時	35歳以上の方 契約機関にて実施…3名
小 計			69,286,625円

保 健 事 業 総 計			73,382,864円
-------------	--	--	-------------

健康保険組合からの
お願いです



医療費の節減にご協力をお願いします

こんな受診は 医療費のむだ使いです!

なんでも 大病院に 受診する

軽い病気ですぐに病院に行ってしまうと初診料など余分なお金がかかります。さらにベッド数が200床以上の大病院では、紹介状を持たずに受診すると特別料金が加算されることも。

まずは「かかりつけ医」を受診し、必要な場合は紹介状を書いてもらってから病院へ行くようにしましょう!

はしご受診

同じ病気で複数の医療機関を転々と渡り歩くはしご受診は、行く先々で同じ検査を受けることから医療費が余計にかかり、薬の重複による副作用や検査漬けによる体への負担も心配です。

どうしても医療機関を替えたいときは、医師に相談して紹介状をもらってからにしましょう!



緊急時以外の 時間外受診

急病でもないのに診察時間外や休日に受診するのはマナー違反、割増料金も支払わなければならない、更に救急医療などの診療の妨げにもなりかねません。

出来るだけ標榜時間内に受診するように心がけましょう!

おねだり受診

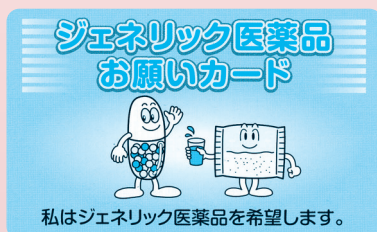
患者の方から、治療上で必要のない注射や検査をお願いする「おねだり受診」は、医療費が増えるばかりです。

医師の指示に従って治療を受けましょう!

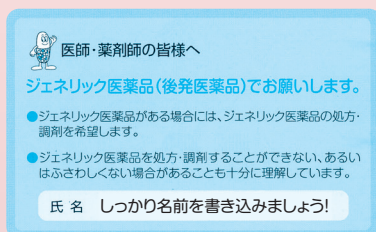
医療費を軽減するために“ジェネリック医薬品(後発医薬品)”の利用をすすめています!!

“ジェネリック医薬品・お願いカード”を使いましょう!!

- 受診の際に窓口はこのカードを提示してジェネリック医薬品の処方希望を伝えましょう!
- ジェネリック医薬品のお薬の種類や処方などについては主治医・薬剤師にご相談ください。



〈カードの表〉



〈カードの裏〉

ジェネリック医薬品 (=後発医薬品)とは?

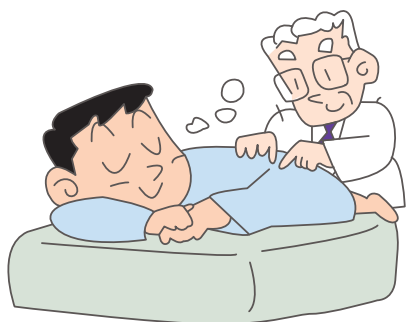
先発医薬品には他の製薬メーカーが真似ることの出来ない20年から25年の特許期間があります。この特許期間が過ぎ同じ成分・効能で、国に製造販売が認められた医薬品を総称してジェネリック医薬品といいます。

投薬を受けるときはいつも“お薬手帳”を提出しましょう!

健保組合の財政健全化と保険料を有効に活用するためには、受診する側もマナーを守ることが大切です。このことが結果的に効果的な診療を受けることができ、医療費負担の軽減にもつながるのです。

整骨院・接骨院にかかる場合は、正しい受診をお願いします

整骨院や接骨院を受診する際、窓口で「健康保険適用」などと書かれている場合であっても、健康保険が使える疾患は限られています。



健康保険が使える疾患

- 骨折、脱臼（注）応急手当以外は、医師の同意が必要です。
- 打撲、ねんざ、挫傷（肉離れ）

（注）「急性または亜急性（急性に準ずる）の外傷性」による症状の施術に限られます。

※上記以外の、日常生活での肩こりや腰痛／筋肉痛／内科的要因による症状、などについては全額自己負担となります。

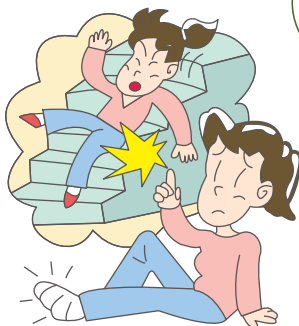
かかる時のご注意

- 施術後に提示される「療養費支給申請書」に明記されている内容が正しいかどうかを確認し、必ず自分で署名または捺印してください。
- 領収書を必ずもらい、金額に間違いがないか確認してください。

業務上や通勤途中でケガをした場合は、労災保険の申請を行ってください

業務上及び通勤途中におけるケガや病気又は死亡した場合は、健康保険ではなく労災保険の扱いとなります。

救急を要するなどやむを得ず健康保険を使って医療機関を受診した場合は、速やかに健保組合又は事業所の担当者に連絡し、労災保険への変更手続きを行ってください。



労災保険の主な給付対象項目

- 業務災害 就業中／作業に伴う付随行為中／作業準備や後始末中、待機中／事業所施設内における休憩中、など
- 通勤災害 家から職場までの通常の勤務経路（合理的な経路）、通勤途中の子どもの保育園への送り迎えなども、通勤経路と認められています。

交通事故などが原因で医療機関にかかった場合は、「第三者行為による傷病届」と必要書類を提出してください。

交通事故や頭上からの落下物、暴力など、加害者のいる第三者の行為でケガをして医療機関を受診した場合は、「第三者行為による傷病届」と必要書類を健保組合又は事業所の担当者に提出してください。



手続方法

- ①事故にあった時点ですぐに健保組合又は事業所の担当者へ連絡してください。
- ②「第三者行為による傷病届」（健保組合に請求）に交通事故証明・事故発生状況報告書など必要書類を健保組合又は事業所の担当者に提出してください。

※他人にケガをさせた人は法律によって、その賠償責任を負うことになっています。健保組合は、本来加害者が負担しなければならない治療費を一時立て替える状態となり、治療に要した費用を加害者に請求することになります。示談する場合は、事前に健保組合にご相談ください。



事業主の皆様へ

資格取得時のご本人確認の徹底をお願いします。

今般、偽名の健康保険被保険者資格取得届（以下「資格取得届」といいます。）による健康保険被保険者証の詐取事案が判明した旨、厚生労働省保険局保険課長から連絡がありました。

事業主の方は、新たに被保険者となる方を採用した場合には、その方の氏名、生年月日、性別等を、運転免許証や住民票等により確認のうえ、資格取得届に記入して届け出させていただきますよう、お願いします。

〈参考〉

健康保険の資格取得届をご提出の際には次の点を必ずご確認ください。

●基礎年金番号の記入をお願いします。

日本に住所を有する20歳以上の方であれば、原則として基礎年金番号をお持ちですので、ご本人にご確認願います。

9月から保険料の変わる人があります

健康保険の保険料や給付金はみなさまの給料によって、一人一人に決められた標準報酬月額（等級表に当てはめた仮の報酬月額のこと）をもとに計算します。しかし、みなさまが受ける給料は毎月異なり、昨年と比べると大きな差が生じることがあります。

そこで健康保険、厚生年金保険ではみなさまの実際の給料と標準報酬月額とに大きな差が出ないように毎年1回、4月・5月・6月に支給された3ヶ月の給料の平均額を等級表にあてはめて標準報酬月額を決めなおします。これを定時決定といっています。

この定時決定により新しく決定された標準報酬月額は、原則としてその年の9月1日から翌年の8月31日までの保険料や給付金の計算の基礎となります。

この新しく決定された標準報酬月額により9月分の保険料から変わった人があります。



インフルエンザ予防接種の補助について

本年度につきましても、インフルエンザ予防接種を受けられた被保険者および被扶養者に対して、補助金の支給の実施を予定しています。

実施方法等の詳細につきましては、事業所の健康保険事務担当者を通じてご連絡いたします。

なお、補助対象期間は、10月初旬より12月末日接種分を補助する予定です。



組合会議員の就退任のお知らせ

当健康保険組合の選定及び互選議員就退任がありましたのでお知らせします。

下記の方が当健康保険組合の議員に就任されました。

互選議員 山貫 良治 氏
社団法人 全国軽自動車協会連合会京都府事務取扱所
任 期 平成24年4月19日～平成26年3月31日

互選議員 方山 強 氏
株式会社 スズキ自販京都
任 期 平成24年7月20日～平成26年3月31日

下記の方が当健康保険組合の議員を退任されました。

互選議員 田中 忠司 氏
株式会社 スズキ自販京都
就任期間 平成16年9月1日～平成24年6月30日

当健康保険組合の設立事業所より削除されました。

事業所名 UDトラックスジャパン株式会社
削除年月日 平成24年4月1日

長年にわたり、組合運営にご尽力頂き厚くお礼申し上げます。